

# 八木クリニックの在宅医療について

## 1. 診療までの流れ

ご本人・ご家族様、またはケアマネージャーやケースワーカーを通してお電話でご相談下さい。



今まで受診・入院していた病院へ**診療情報提供書**の作成依頼をお願いします。また、送付した資料（八木クリニックの在宅医療について）をお読みいただき、ご理解いただきますようお願いいたします。



**診療情報提供書**が出来上がりましたら、ご郵送・ご持参下さい。内容を確認・検討し、再度ご連絡いたします。（検討結果、お受け出来ない場合もございますのでご容赦ください。）



訪問診療の日程をお知らせします。

**保険証のコピー（医療保険・介護保険等）**・**訪問診療依頼書**をご記入の上ご用意下さい。



訪問診療開始となります。

※ 入院中の患者様の場合は、退院前カンファレンスに当クリニックの看護師ができるだけ伺う様に致します。その際は、入院先の連携室ご担当の方を通して連絡させて頂きます。

## 2. 概要

### 1) 訪問内容

- 定期的な訪問診療・緊急時の往診並びに必要なに応じた看護師の訪問。
- 状態把握の為に諸検査を必要に応じて施行いたします。
- 月2回以上の継続的な訪問診療の日程を、ご家族と相談の上決定致します。
- 訪問時間（一般診療時間）は、月～土 9:00～18:00です。
- 訪問日前日に伺う時間をご連絡します。訪問予定時間は、緊急時に備え時間に幅を持たせ連絡させて頂いております。尚、急患が入った場合は、日時の変更をお願いする場合がございますのでご了承下さい。
- 訪問の際、医師には看護師又はソーシャルワーカーが同行いたします。
- 車で伺います。運転手がありますが、駐車できる場所がありましたらお知らせ下さい。

※ ご家族様への診療は原則行っておりません。

## 2) 各事業所との連携

ご本人・ご家族様が希望される介護サービスについては、ケアマネージャーと相談の上各事業所と連携をとりながら進めていきます。また、ご本人様の状態により必要と思われるサービスについてアドバイスさせていただきます。

(訪問看護, 介護・リハビリ・訪問入浴・・・等)

## 3) 他の病院との連携について

現在の外来通院も継続したい場合

- ・ 通院先主治医の診療情報提供書を基に当クリニックでサポートさせていただきます。
- ・ 特殊検査・治療に関しては通院先主治医の指示に従って下さい。

入院が必要になった場合

- ・ 原則的には以前受診されていた病院に依頼いたしますが、病態や病院の空床状況などにより、ご希望の病院に入院出来ないこともあります。その場合は、相談の上他の病院へ依頼いたします。
- ・ 状況により在宅療養が継続できない場合も、適切な入院先・施設を検討します。

## 4) 訪問範囲

- ・ 港区・渋谷区中心に訪問診療を行っております。
- ※曜日によって担当地域がございますのでご相談下さい。

---

## 5) 緊急時の対応

緊急時は以下の番号にご連絡下さい。

医療スタッフがご用件を伺った後、医師へ連絡し対応いたします。

※一般診療時間外は転送電話に切り替わります。

医療スタッフへの転送に時間がかかる場合がありますので、長めにコールをお願いいたします。

また、代表番号以外へは、繋がらないことがございますのでお気を付け下さい。

**代表番号：03-5469-8848**

担当医師 瀬戸 ・ 看護師 林

## 6) 薬について

- 全て院外処方となっております。お近くの調剤薬局へ処方箋を持参して頂くこととなります。
- 療養上必要な物品は、薬局での購入をお願いしております。
- お薬・物品を配達して頂ける在宅医療に対応した薬局もご紹介出来ます。  
(介護保険内で薬剤師による訪問服薬管理指導を依頼)

## 7) 診療機器について

- 吸引器・吸入器などの診療機器は購入して頂くかレンタルとなります。必要時は業者を紹介いたしますので、価格など詳しいことは業者にお問い合わせ下さい。
- 酸素吸入器に関しては医師が必要と判断した場合に、指定の業者に連絡をとり準備いたします。  
尚、現在使用中の酸素吸入器をお持ちの方は、原則クリニック指定の業者に変更をお願いしております。

## 8) 料金について

### 【 費用負担額の概算 】

負担割合	月2回程度の訪問診療	交通費
1割負担	月6,000～8,000円位 (上限額12,000円/月)	1回につき250円 (上限額1000円/月)
3割負担	月20,000～30,000円位 (上限額44,400円/月)	

- ※ 介護サービスご利用の方は、介護保険より居宅療養管理指導費を頂きます。  
(500～1,000円/月)
- ※ 各種予防接種希望の方はご相談下さい。

### 【 診療費のお支払方法 】

診療費は、ゆうちょ銀行からの自動引落とさせていただきます。  
ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方には口座開設をお願いしております。

- ★ 請求書は毎月10～15日に郵送いたします。
- ★ 振替日は毎月20日となっております。  
(土日祝日に該当する場合は翌営業日が振替日となります。)
- ★ 領収書は、引落確認後の翌月に郵送いたします。  
(20日に引落の確認が取れない際は、お電話にてご連絡いたします。)

- ※ ゆうちょ銀行の口座開設が困難な方は、ご相談ください。